

新しい趣味や仲間を探しに公民館へ出掛けよう

生涯学習企画課 ☎ 829-2044

文化の秋！公民館まつり

公民館まつりでは、自主活動グループの皆さんが日ごろの活動を発表します。舞台発表では、コーラスやダンス、楽器の演奏など、展示発表では絵画や書道、陶芸など。囲碁やパソコンの体験会も開催されます。イベントの内容は各公民館で異なります。詳しくは各公民館へお問い合わせを。



| | 開催日 | 時間 | 問い合わせ |
|-------------|------------------------------|--|------------|
| 西公民館文化祭 | 11/8 金～10 日 | 展示 金 10:00～16:00、土 10:00～15:30 舞台 日 13:00～15:30 | ☎ 861-5919 |
| 香焼文化フェスティバル | 11/9 土・10 日 | 展示 土 9:00～17:00、日 9:00～16:00 舞台 日 12:30～16:00 | ☎ 871-5213 |
| 滑石公民館まつり | 11/9 土・10 日 | 展示 土 10:00～16:00、日 10:00～15:00 舞台 日 13:00～15:00 | ☎ 856-3751 |
| 東公民館まつり | 展示 11/1 金～30 土 舞台 11/10 日 | 展示 9:00～21:00 舞台 13:00～16:00 | ☎ 838-3732 |
| 中央公民館まつり | 11/16 土・11/17 日 | 展示 10:00～16:00 舞台 13:00～16:00 | ☎ 825-1948 |
| 南公民館みなみまつり | 11/17 日 | 展示 9:00～16:00 舞台 10:00～12:00 | ☎ 825-0295 |
| 北公民館まつり | 11/30 土・12/1 日 | 展示 10:00～16:00 舞台 日 13:00～16:00 | ☎ 845-6362 |

給付金の申請期限は10月31日(木)

対象のかたに「支給のお知らせ」か「支給要件確認書」を7月に送付しています。支給要件確認書は要返送。

令和6年度新たな低所得世帯への給付金

対象 令和6年度の住民税が非課税か、均等割のみ課税されている世帯主。
※令和5年度の住民税非課税世帯か、均等割のみ課税世帯として給付金の対象であった世帯は、今回は対象外です。

定額減税補足給付金（調整給付）

対象 令和6年度に実施する定額減税対象者のうち、減税しきれないと見込まれるかた。
その他 給付金の算定方法など詳しくは市ホームページで。

給付金コールセンター(平日のみ)
☎0120-095033
午前8時45分～午後5時30分

低所得世帯への給付金▶



定額減税補足給付金▶

